

国関整企画第 183 号  
令和 5 年 2 月 17 日

さいたま市長  
清水 勇人 様

国土交通省関東地方整備局長  
廣瀬 昌由  
(公印省略)

直轄事業の事業計画等（さいたま市関連分）について（通知）

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当地方整備局における令和 5 年度政府予算案における事業計画等のうち、貴市  
関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

(事業計画等は現時点における予定であり、今後変更する可能性があります。)

事務担当：	(全 般)	企画部	企画課	企画第一係
	(道 路)	道路部	道路計画第一課	計画第一係

令和5年度 さいたま市における事業計画(R5年2月)(道路関係〔直轄〕)

改築事業(幹線道路ネットワーク整備)

(単位:百万円)

路線名	箇所名	事業規模	全体事業費 (億円)	R4年度当初		R4年度事業内容	R5年度予定事業内容	R5年度事業進捗見込み	備考
				事業費	負担金				
国道17号	新大宮上尾道路 (与野～上尾南)	L=8.0km	2,000	3,279	1,093	・調査設計 ・用地買収 ・改良工、橋梁下部工	・調査設計 ・〈用地買収〉 ・改良工、橋梁下部工	14～35億円程度	
国道17号	与野大宮道路	L=1.5km	190	20	7	・調査設計	・調査設計	0.1～1億円程度	
国道17号	上尾道路	L=11.0km	1,211	10	3	・環境整備	・〈環境整備〉	―～1億円程度	
国道17号	新大宮バイパス	L=23.2km	800	0	0	―	・〈調査設計〉	―～1億円程度	
計				3,309	1,103				残事業費:約1,190億円

(注)合計は四捨五入の関係で合致していない場合がある

(注)R5年度予定事業内容のうち〈 〉書きは、上限値に近い事業費を配分する場合に実施するものである

(注)備考欄の残事業費は、令和4年度補正投入時点である

(注)備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある

(注)都道府県及び政令市をまたぎ実施する事業については、事業区間全体の事業規模、事業費を記載している

(注)備考欄に開通予定の記載がない区間については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で開通時期を確定する予定である

(注)今後、新規事業箇所を追加する場合がある

令和5年度 さいたま市における事業計画(R5年2月) (道路関係〔直轄〕)

(単位:百万円)

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	R4年度当初		R4年度事業	R5年度予定事業	R5年度事業進捗見込み	備 考
				事業費	負担金				
交通安全事業 (I種)	国道17号	—	—	60	20	西堀・町谷地区歩道橋改良	西堀・町谷地区歩道橋改良	2~3億円程度	
交通安全事業 (II種)	国道16号 国道17号 国道298号	—	—	150	75	道路標識、区画線、道路照明	防護柵、区画線、道路照明		
共同溝事業	—	—	—	—	—	—	—		—
電線共同溝事業	国道16号	—	—	116	58	見沼電線共同溝	見沼電線共同溝		
合 計				326	153				

(注)合計は四捨五入の関係で合致していない場合がある。

(注)今後、新規事業箇所を追加する場合がある。